

監査報告書

令和4年5月19日


公益財団法人 瀬田南大萱霊園
理事長 松田 勉 様

公益財団法人 瀬田南大萱霊園

監事

阪口 恭典  印

監事

松田 隆  印

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第35期事業年度における公益財団法人瀬田南大萱霊園の収支および財産の状況ならびに理事の職務執行について監査を行いました。その方法および結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

私たち監事は、理事および使用人等の意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事および使用人等から財産の状況および職務執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録および収支計算書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は法令および定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録および収支計算書は全ての重要な点において適正に表示されているものと認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。